

令和6年9月議会市長定例記者会見

日 時 令和6年8月23日（金）
午前11時～

会 場 401 会議室

1 決算

No.	タイトル	担当課	頁
1	令和5年度決算概況	財政課	1

2 補正予算

No.	タイトル	担当課	頁
2-1	各会計予算規模（令和6年度）	財政課	4
2-2	9月補正予算（案）の概要	財政課	5
3	上越地域医療センター病院改修事業について	地域医療推進課	10
4	上越市簡易貯留施設整備・ため池維持修繕事業補助金の創設について	農林水産整備課	12

配布資料	
資料No.	1
担当課	財政課

令和 5 年 度 決 算 概 況

表中の金額は、表示単位未満で調整しているため、合計とその内訳が一致しない場合があります。

◎ 各会計決算状況

(単位：千円)

会 計 名	歳 入 (ア)	歳 出 (イ)	歳入歳出差引 (ア) - (イ) (ウ)	翌年度へ繰越すべき財源 (エ)	実 質 収 支 (ウ) - (エ) (オ)	令 和 4 年 度 実 質 収 支
一 般 会 計	108,767,363	103,667,140	5,100,223	930,586	4,169,637	5,697,889
国民健康保険特別会計	16,476,241	16,335,294	140,947	0	140,947	10,330
診療所特別会計	357,567	357,567	0	0	0	0
介護保険特別会計	24,223,857	23,704,012	519,845	0	519,845	465,138
後期高齢者医療特別会計	2,454,923	2,406,756	48,167	0	48,167	37,671
工業用水道事業 清算特別会計	147,274	147,274	0	0	0	—
特別会計合計	43,659,862	42,950,903	708,959	0	708,959	513,139
総 合 計 (一般会計+特別会計)	152,427,225	146,618,043	5,809,182	930,586	4,878,596	6,211,028

(単位：千円)

会 計 名	収益的収入 ①	収益的支出 ②	収入支出差引 ①-②	資本的収入 ③	資本的支出 ④	収入支出差引 ③-④
病 院 事 業 会 計	2,615,897	2,868,575	△ 252,678	436,502	452,308	※ △ 15,806
下 水 道 事 業 会 計	9,314,072	8,812,890	501,182	8,836,994	11,221,298	※ △ 2,384,304
ガ ス 事 業 会 計	7,920,945	8,074,228	△ 153,283	140,131	1,527,873	※ △ 1,387,742
水 道 事 業 会 計	6,634,541	5,386,488	1,248,053	613,651	4,496,929	※ △ 3,883,278
公 営 企 業 会 計 合 計	26,485,455	25,142,181	1,343,274	10,027,278	17,698,408	△ 7,671,130

※ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は損益勘定留保資金などで補填している。

◎ 一般会計決算状況
歳入

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度		比較		増減			
	決算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (B)	構成比 %	決算額 (C)	構成比 %	決算比較 (C-A)	増減率 %	当初予算比較 (C-B)	増減率 %
1 市 税	31,169,004	27.9	32,267,146	34.0	31,952,824	29.4	783,820	2.5	△ 314,322	△ 1.0
2 地 方 譲 与 税	1,078,236	1.0	1,035,500	1.1	1,087,485	1.0	9,249	0.9	51,985	5.0
3 利 子 割 交 付 金	8,173	0.0	7,200	0.0	5,869	0.0	△ 2,304	△ 28.2	△ 1,331	△ 18.5
4 配 当 割 交 付 金	118,328	0.1	127,300	0.1	134,854	0.1	16,526	14.0	7,554	5.9
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	82,532	0.1	37,300	0.0	145,174	0.1	62,642	75.9	107,874	289.2
6 法 人 事 業 税 交 付 金	528,823	0.5	471,600	0.5	456,495	0.4	△ 72,328	△ 13.7	△ 15,105	△ 3.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	4,868,373	4.4	5,091,000	5.4	4,838,458	4.4	△ 29,915	△ 0.6	△ 252,542	△ 5.0
8 ゴルフ場利用税交付金	22,263	0.0	23,000	0.0	21,156	0.0	△ 1,107	△ 5.0	△ 1,844	△ 8.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	73,810	0.1	69,000	0.1	90,642	0.1	16,832	22.8	21,642	31.4
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	27,615	0.0	27,615	0.0	27,458	0.0	△ 157	△ 0.6	△ 157	△ 0.6
11 地 方 特 例 交 付 金	212,528	0.2	209,700	0.2	203,829	0.2	△ 8,699	△ 4.1	△ 5,871	△ 2.8
12 地 方 交 付 税	24,040,032	21.5	22,559,000	23.8	24,142,945	22.2	102,913	0.4	1,583,945	7.0
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,197	0.0	19,300	0.0	18,243	0.0	△ 1,954	△ 9.7	△ 1,057	△ 5.5
14 分 担 金 及 び 負 担 金	271,862	0.2	236,806	0.2	239,417	0.2	△ 32,445	△ 11.9	2,611	1.1
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,559,673	1.4	1,594,708	1.7	1,636,695	1.5	77,022	4.9	41,987	2.6
16 国 庫 支 出 金	15,823,239	14.2	10,914,950	11.5	15,492,606	14.2	△ 330,633	△ 2.1	4,577,656	41.9
17 県 支 出 金	7,971,246	7.1	6,949,515	7.3	7,036,521	6.5	△ 934,725	△ 11.7	87,006	1.3
18 財 産 収 入	290,286	0.3	225,981	0.2	348,009	0.3	57,723	19.9	122,028	54.0
19 寄 附 金	127,784	0.1	175,051	0.2	268,380	0.2	140,596	110.0	93,329	53.3
20 繰 入 金	3,770,017	3.4	1,503,193	1.6	5,051,867	4.6	1,281,850	34.0	3,548,674	236.1
21 繰 越 金	6,241,413	5.6	1,800,000	1.9	5,993,791	5.5	△ 247,622	△ 4.0	4,193,791	233.0
22 諸 収 入	3,366,811	3.0	3,019,028	3.2	3,010,197	2.8	△ 356,614	△ 10.6	△ 8,831	△ 0.3
23 市 債	9,917,834	8.9	6,429,248	6.8	6,564,448	6.0	△ 3,353,386	△ 33.8	135,200	2.1
歳 入 合 計	111,590,079	100.0	94,793,141	100.0	108,767,363	100.0	△ 2,822,716	△ 2.5	13,974,222	14.7

歳出

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度		比較		増減			
	決算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (B)	構成比 %	決算額 (C)	構成比 %	決算比較 (C-A)	増減率 %	当初予算比較 (C-B)	増減率 %
1 議 会 費	421,991	0.4	426,890	0.5	413,583	0.4	△ 8,408	△ 2.0	△ 13,307	△ 3.1
2 総 務 費	13,355,399	12.6	11,383,574	12.0	13,718,007	13.2	362,608	2.7	2,334,433	20.5
3 民 生 費	30,269,772	28.7	30,029,206	31.7	32,389,183	31.2	2,119,411	7.0	2,359,977	7.9
4 衛 生 費	7,486,656	7.1	7,977,959	8.4	8,316,427	8.0	829,771	11.1	338,468	4.2
5 労 働 費	133,856	0.1	131,427	0.1	145,006	0.1	11,150	8.3	13,579	10.3
6 農 林 水 産 業 費	3,455,549	3.3	3,334,476	3.5	3,634,516	3.5	178,967	5.2	300,040	9.0
7 商 工 費	6,550,132	6.2	4,135,876	4.4	5,077,876	4.9	△ 1,472,256	△ 22.5	942,000	22.8
8 土 木 費	13,190,046	12.5	12,241,379	12.9	12,944,831	12.5	△ 245,215	△ 1.9	703,452	5.7
9 消 防 費	2,906,209	2.8	3,025,154	3.2	2,939,089	2.8	32,880	1.1	△ 86,065	△ 2.8
10 教 育 費	9,758,427	9.2	9,557,752	10.1	9,390,091	9.1	△ 368,336	△ 3.8	△ 167,661	△ 1.8
11 災 害 復 旧 費	352,133	0.3	176,359	0.2	700,067	0.7	347,934	98.8	523,708	297.0
12 公 債 費	17,716,118	16.8	12,273,088	12.9	13,998,464	13.5	△ 3,717,654	△ 21.0	1,725,376	14.1
13 諸 支 出 金	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	△ 1	△ 100.0
14 予 備 費	0	0.0	100,000	0.1	0	0.0	0	0.0	△ 100,000	△ 100.0
歳 出 合 計	105,596,288	100.0	94,793,141	100.0	103,667,140	100.0	△ 1,929,148	△ 1.8	8,873,999	9.4

歳入歳出差引額	5,993,791	-	0	-	5,100,223	-
---------	-----------	---	---	---	-----------	---

表 1 : 地方財政状況調査に基づく比率等

	令和4年度	令和5年度
経常収支比率	94.6 %	92.4 %
財政力指数	0.585	0.576

表 2 : 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等

	令和4年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— %	— %	11.25 %	20.00 %
連結実質赤字比率	— %	— %	16.25 %	30.00 %
実質公債費比率	11.2 %	10.9 %	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	61.4 %	58.6 %	350.0 %	
資金不足比率	— %	— %	経営健全化基準 20.0 %	

※いずれの比率も早期健全化基準又は経営健全化基準以下である。

※当市は、実質黒字でありかつ資金不足となっている特別会計がないので「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」はない。

表 3 : 基金残高（一般会計の積立基金）

（単位：千円）

	令和4年度	令和5年度	増減額
財政調整基金	7,598,599	5,641,008	△ 1,957,591
減債基金	44,025	329,127	285,102

表 4 : 市債残高等（一般会計）

（単位：千円）

	令和4年度	令和5年度	増減額
市債現在高	112,670,000	105,539,733	△ 7,130,267
（うち通常分の市債現在高）	69,724,392	65,092,808	△ 4,631,584
市債現在高のうち交付税措置分を除いた実質負担額	30,320,463	26,377,781	△ 3,942,682
債務負担行為現在高	16,175,980	18,880,609	2,704,629

配布資料	
資料No.	2-1
担当課	財政課

各会計予算規模（令和6年度）

（単位：千円、％）

会計	令和5年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	前年度 当初比 B/A	現計予算額	9月補正 予算額（案）	9月補正後予算額 （案） C	今年度 当初比 C/B	
一般会計	94,793,141	102,319,037	7.9	105,233,423	1,707,118	106,940,541	4.5	
特別会計	国民健康保険	16,260,782	16,206,850	▲ 0.3	16,213,786	37,096	16,250,882	0.3
	診療所	432,668	408,685	▲ 5.5	408,685		408,685	0.0
	介護保険	24,232,477	24,113,044	▲ 0.5	24,113,044	623,843	24,736,887	2.6
	後期高齢者医療	2,400,234	2,769,440	15.4	2,774,987	48,966	2,823,953	2.0
	工業用水道事業清算	146,980	0	皆減				
事業会計	病院事業	3,271,413	3,360,712	2.7	3,360,712	47,122	3,407,834	1.4
	下水道事業	21,123,099	20,546,590	▲ 2.7	21,157,745		21,157,745	3.0
	ガス事業	11,369,625	10,537,136	▲ 7.3	10,669,771		10,669,771	1.3
	水道事業	10,438,536	12,396,052	18.8	12,504,138		12,504,138	0.9
合計	184,468,955	192,657,546	4.4	196,436,291	2,464,145	198,900,436	3.2	

配 布 資 料	
資料No.	2 - 2
担当課	財政課

9月補正予算（案）の概要

〔単位：千円〕

■ 一般会計 …………… 1,707,118千円

予算規模（補正前 105,233,423千円 → 補正後 106,940,541千円）

◆ 歳 入

① 地方特例交付金（1,009,194 → 1,012,051）		2,857千円
住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金	7,670千円	
定額減税減収補填特例交付金	▲ 4,813千円	
② 地方交付税（24,876,000 → 24,919,100）		43,100千円
普通交付税	43,100千円	
③ 分担金及び負担金（198,628 → 202,743）		4,115千円
令和6年発生農地、農業用施設災害復旧事業分担金	4,115千円	
④ 国庫支出金（13,665,684 → 13,667,472）		1,788千円
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	1,788千円	
⑤ 県支出金（7,308,083 → 7,622,478）		314,395千円
災害救助費負担金	4,984千円	
強い農業づくり総合支援交付金	265,000千円	
産地づくり体制構築等支援事業費補助金	87千円	
空き家利活用支援事業補助金	6,109千円	
令和6年発生農地、農業用施設災害復旧事業補助金	38,215千円	
⑥ 繰入金（2,512,751 → 2,264,004）		▲ 248,747千円
財政調整基金繰入金	▲ 237,902千円	
歴史的建造物等整備支援基金繰入金	▲ 10,845千円	
⑦ 繰越金（3,000,000 → 4,169,636）		1,169,636千円
純繰越金	1,169,636千円	
⑧ 諸収入（3,323,747 → 3,695,221）		371,474千円
新型コロナウイルスワクチン接種助成金	371,474千円	
⑨ 市債（9,321,970 → 9,370,470）		48,500千円
臨時財政対策債	27,000千円	
上越文化会館改修事業	5,200千円	
令和6年発生農地、農業用施設災害復旧事業	16,300千円	

◆ 歳 出

- ① 財政調整基金積立金 584,819 千円
(一般財源 584,819)
前年度の決算剰余金について、地方財政法の規定に基づき、二分の一相当額を積み立てるもの。
- ② 新幹線整備促進費 2,685 千円
(一般財源 2,685)
上越妙高駅周辺地区で整備を進める民間施設に係る、建築資金借入利子前払事業補助金を増額するもの。
- ③ 恩給及び退職年金費 15 千円
(一般財源 15)
国の普通恩給及び扶助料の改定を踏まえ、退隠料の額を増額するもの。
- ④ 上越文化会館管理運営費 5,906 千円
(市債 5,200、一般財源 706)
利用者の利便性向上を図るため、上越文化会館の正面出入口を自動ドアに改修する経費を増額するもの。
- ⑤ 春日謙信交流館管理運営費 5,170 千円
(一般財源 5,170)
空調設備の修繕に要する経費を増額するもの。
- ⑥ 後期高齢者医療制度運営費 35,637 千円
(一般財源 35,637)
療養給付費負担金の過年度精算分の確定に伴い、新潟県後期高齢者医療広域連合への負担金を増額するもの。
- ⑦ 保護事務費 3,578 千円
(国庫支出金 1,788、一般財源 1,790)
生活困窮者自立支援法の改正に伴うシステム改修に要する費用を増額するもの。
- ⑧ 能登半島地震災害救助費 7,184 千円
(県支出金 4,984、一般財源 2,200)
災害救助法に基づく被災者住宅応急修理制度について、委託料に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑨ 高齢者等予防接種事業 541,011 千円
(諸収入 371,474、一般財源 169,537)
新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種化に伴い、本年10月から予定している65歳以上の高齢者等を対象とした接種に要する経費などを増額するもの。
- ⑩ 水田農業推進事業 265,087 千円
(県支出金 265,087)
国の補助事業を活用し、JAえちご上越が清里区内で施設整備を行う経費及び、農業者が水稲から畑作物等へ転換を図る際に土地改良区へ支払う経費をそれぞれ補助するため、所要額を増額するもの。
- ⑪ アグリビジネス創出支援事業 2,635 千円
(一般財源 2,635)
6次産業化支援事業補助金において、施設改修等に係る補助対象経費が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。
- ⑫ 農業用施設等維持管理費 17,500 千円
(一般財源 17,500)
春以降の降雨の状況などにより、中山間地域を中心に農作業に必要な水が不足したことを踏まえ、次年度以降の耕作に備えた簡易な貯留施設の整備及び、既存ため池の維持修繕に対する支援制度を新たに創設し、所要額を増額するもの。
- ⑬ 商業振興支援事業 3,714 千円
(一般財源 3,714)
地域商業活性化事業補助金を今後の申請見込みにあわせて増額するもの。

- ⑭ 観光施設等管理事業 8,250 千円
(一般財源 8,250)
- キューピットバレイスキー場の第2クワッドリフト架け替え工事に伴う当該リフトの運休により、今年度の減収が見込まれることなどから指定管理委託料を見直し、増額するもの。
- ⑮ 道路維持費 28,837 千円
(一般財源 28,837)
- 市道の維持修繕費について、昨冬に舗装の損傷等が多数発生したことにより不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑯ 除雪費 48,000 千円
(一般財源 48,000)
- 除雪機械の修繕料等が増嵩し、今冬に向けて不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑰ 空き家等管理促進事業 10,909 千円
(県支出金 6,109、一般財源 4,800)
- 空き家定住促進利活用補助金及び定住促進生家等利活用補助金について、市の補助額に対する県の負担割合が拡充されるとともに、申請者の増加が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑱ 公民館管理運営費 13,145 千円
(一般財源 13,145)
- 頸城地区公民館南川分館における空調設備の修繕に要する経費を増額するもの。
- ⑲ 歴史的建造物等整備支援事業 6,244 千円
(繰入金 ▲10,845、一般財源 17,089)
- 歴史的建造物等整備支援事業補助金の申請額が当初の見込みを上回ることから所要額を増額するとともに、財源を組み替えるもの。
- ⑳ 農地、農業用施設災害復旧費 60,792 千円
(分担金及び負担金 4,115、県支出金 38,215、市債 16,300、一般財源 2,162)
- 能登半島地震により被災した西鳥越地内ほか2か所の農業用施設の復旧に要する経費を増額するもの。
- ㉑ 予備費 56,000 千円
(一般財源 56,000)
- 能登半島地震での津波発生を受けた今夏の対策として、なおえつ海水浴場に避難路を整備するための経費や、7月の集中豪雨により被災した農地、農業用施設等の復旧に要する経費などについて、予備費を充用し対応してきたことから、今後の不測の事態に備え、増額するもの。

■ 国民健康保険特別会計 …………… 37,096千円

予算規模（補正前 16,213,786千円 → 補正後 16,250,882 千円）

令和5年度決算に伴う剰余金の処分を行うもの。

◆ 歳 入

- ・ 繰入金（1,358,559 → 1,321,462）…………… ▲ 37,097 千円
- ・ 繰越金（66,754 → 140,947）…………… 74,193 千円

◆ 歳 出

- ・ 基金積立金（33,394 → 70,490）…………… 37,096 千円

■ 介護保険特別会計 …………… 623,843千円

予算規模（補正前 24,113,044 千円 → 補正後 24,736,887 千円）

令和5年度決算に伴う剰余金の処分を行うほか、介護給付費負担金などの確定に伴い、返還金を増額するとともに、保険料還付金に不足が見込まれることなどから増額するもの。

◆ 歳 入

- ・ 繰入金（3,778,296 → 3,882,296）…………… 104,000 千円
- ・ 繰越金（1 → 519,844）…………… 519,843 千円

◆ 歳 出

- ・ 保険給付費（22,396,472 → 22,397,972）…………… 1,500 千円
- ・ 基金積立金（18 → 259,941）…………… 259,923 千円
- ・ 諸支出金（43,614 → 406,034）…………… 362,420 千円

■ 後期高齢者医療特別会計 …………… 48,966千円

予算規模（補正前 2,774,987 千円 → 補正後 2,823,953 千円）

令和5年度決算に伴い、歳入において繰越金を増額するほか、歳出において保険料に係る過年度精算分の確定を受け、新潟県後期高齢者医療広域連合への負担金を増額するとともに、保険料還付金に不足が見込まれることから増額するもの。

◆ 歳 入

- ・ 繰越金（1 → 48,167）…………… 48,166 千円
- ・ 諸収入（19,776 → 20,576）…………… 800 千円

◆ 歳 出

- ・ 後期高齢者医療広域連合納付金（2,685,276 → 2,733,442）…………… 48,166 千円
- ・ 諸支出金（4,808 → 5,608）…………… 800 千円

■ 病院事業会計 47,122千円

予算規模（補正前 3,360,712千円 → 補正後 3,407,834千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

上越地域医療構想調整会議における合意を受け、令和7年度中を目途に、新潟労災病院の歯科口腔外科及び回復期リハビリテーション機能の一部を上越地域医療センター病院へ移行するために必要となる施設改修費や設計費等を増額するもの。

◆ 収益的支出

・ 病院事業費用（ 3,018,939 → 3,035,448 ） 16,509 千円

◆ 資本的収入

・ 資本的収入（ 173,770 → 204,370 ） 30,600 千円

◆ 資本的支出

・ 資本的支出（ 341,773 → 372,386 ） 30,613 千円

◎ 債務負担行為(追加)

上越地域医療センター病院改修事業

期 間 令和6年度から令和7年度まで

限度額 487,455 千円

配布資料	
資料No.	3
担当課	地域医療推進課

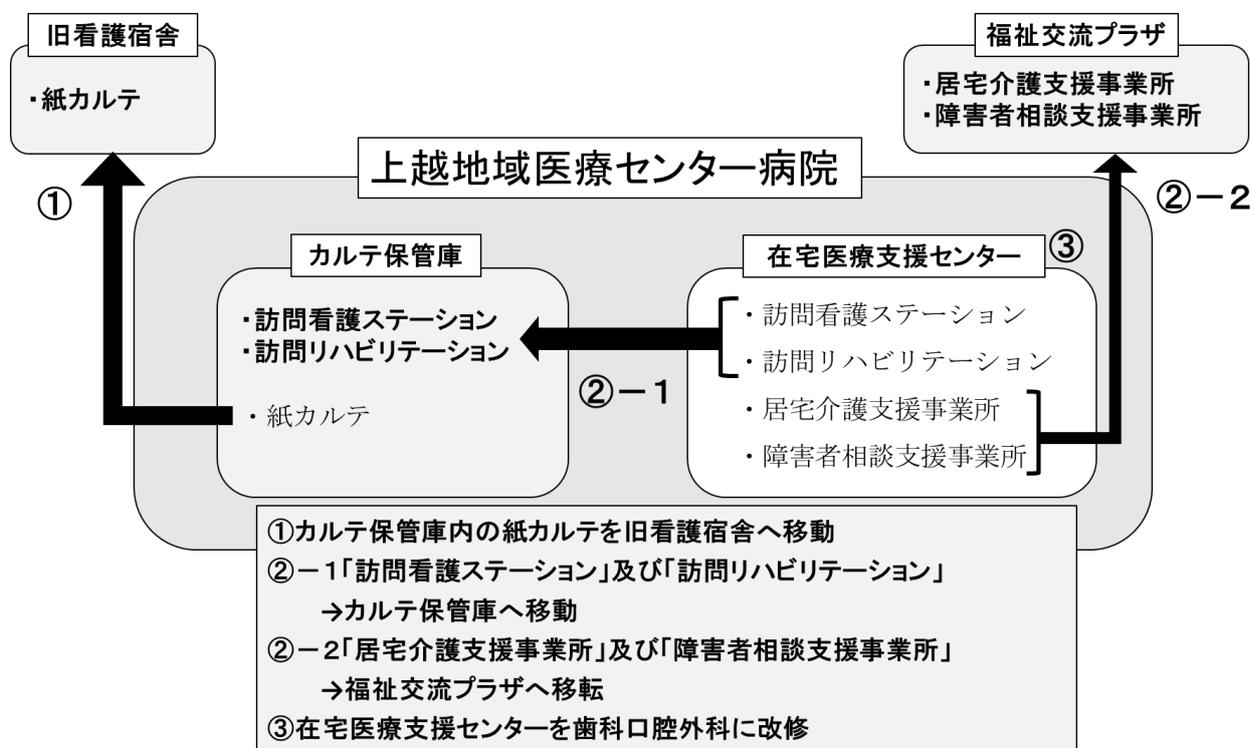
上越地域医療センター病院改修事業について

1 事業の目的

上越地域医療構想調整会議における合意を受け、令和7年度中を目途に、新潟労災病院の歯科口腔外科及び回復期リハビリテーション機能の一部を上越地域医療センター病院へ移行する。

2 事業概要（イメージ図）

現在の在宅医療支援センターの位置に新たに受け入れる歯科口腔外科を設けるため、以下のとおり改修を行う。



3 事業スケジュールについて

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設改修	院内既存機能移設 ※	移設工事		歯科口腔外科開院 (機能移行完了)
	歯科口腔外科改修	実施設計		
			改修工事	
医療器具整備			医療器具整備	

※ 歯科口腔外科の診療スペースを確保するため、上越地域医療センター病院内の在宅医療支援センターの機能をカルテ保管庫及び福祉交流プラザへ移設する。

4 上越地域医療センター病院への機能移行に要する全体事業費及び財源について

(単位：千円)

項目	事業予算	主な実施内容
施設改修費等	228,973	—
令和6年度9月補正	42,122	福祉交流プラザ改修工事、カルテ庫改修工事、歯科口腔外科室等設計業務
令和7年度（債務負担分）	165,286	歯科口腔外科室等改修工事
令和7年度（当初分）	21,565	駐車場増設工事
医療器具整備費等	327,169	—
令和6年度9月補正	5,000	医療機器購入支援業務委託
令和7年度（債務負担分）	322,169	医療機器購入
合 計	556,142	—
令和6年度9月補正	47,122	—
令和7年度（債務負担分）	487,455	—
令和7年度（当初分）	21,565	—
財源内訳		
県補助金等	180,654	—
病院事業債（特別分）	338,800	—
一般財源等	36,688	—

配 布 資 料	
資料No.	4
担当課	農林水産整備課

上越市簡易貯留施設整備・ため池維持修繕事業補助金の創設について

1 事業の目的

春以降の降雨の状況などにより、中山間地域を中心に農作業に必要な水が不足したことを踏まえ、簡易な貯留施設の新設及び、既存ため池の維持修繕を実施し、次年度以降の耕作に必要な水の確保に備えるもの

2 事業内容

事業区分 内容	簡易貯留施設整備	ため池維持修繕
補助対象者	農業者及び農業法人、町内会、農家組合、用水組合	
対象者の条件	当該施設を今後5年以上使用する予定の者	
対象地区	土地改良区が管轄するかん水区域外（主に中山間地域）	
対象経費	簡易貯留施設の新設に要する経費	既存ため池の維持修繕に要する経費
補助率	1/2	
補助金（限度額）	1,000千円/箇所	500千円/箇所
予算額	17,500千円	
事業開始時期	令和6年10月1日から（補正予算成立後） （意向調査票（仮申請）提出期限：令和6年9月27日まで）	
農業者等への周知	事業の制度周知やスムーズな手続きを行う必要から、今後、対象地区の町内会（251町内会）へ回覧文書を発送するとともに、市のホームページに掲載し周知する。	

3 参考：当補助事業の対象となる「簡易貯留施設」及び「ため池」の定義について

(1) 「簡易貯留施設」

既存の水田を活用し、畦畔の嵩上げや田面の掘削・床固め・畔塗りなどを行い、緊急的に水を溜めるために整備する施設（深さが畦畔天端から70cmまで）

(2) 「ため池」

「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき県に届出された農業用ため池